



2-4. 発災時の住民の避難所への誘導【安全・防犯部】

組 関 係		時 刻	本 部 関 係	
担当	行動内容		担当	行動内容
係員	1. 危険物・障害物の調査後、一時避難場所に帰り、避難する人員を調査し、その後、情報係員の指示で組の災害対策拠点へ避難者と移動する。	震災発生  1時間程度		
係長	2. 組の対策拠点で、係長に 調査した避難人員の状況を報告する。			
責任者	3. 報告を受けた避難人員を避難人員調査表に記入し、責任者に 避難人員の状況を報告する。			
係長	4. 係長に避難者を安全に避難所(富南小)へ 誘導するよう指示。避難しない人に対し 安全に帰宅するよう指示する。	震災発生  3時間程度	部長	1. 各組への伝達事項の有無を確認し各係長に伝達する。
係長	5. 係員と協力し避難者を安全に避難所(富南小)に誘導する。(避難者登録は『避難所の受付』で実施する)			
係長・係員	6. 富南小から市民館へ移動する。			
係長	7. 安全・防犯部長の指示を確認し、なければ解散する。			